

## 金銭・有価証券の預託、記帳及び振替に関する契約のご説明

(この書面は、金融商品取引法第37条の3の規定によりお渡しする書面です。)

この書面をよくお読みください。

○当社では、お客様から有価証券の売買等に必要な金銭及び有価証券をお預かりし、法令に従って当社の財産と分別して保管させていただきます。また、券面が発行されない有価証券について、法令に従って当社の財産と分別し、記帳及び振替を行います。

### 手数料など諸費用について

- ・ 有価証券や金銭のお預かりについては、料金を頂戴しません。
- ・ 証券保管振替機構を通して当社から同業他社へ株券等の振替移管を行う場合は所定の口座振替手数料を頂戴いたします。
- ・ 口座振替手数料は、1銘柄につき最低手数料(1単元)1,100円(税込)、1単元増えるごとに550円(税込)を加算、1銘柄最大6,600円を頂戴いたします。複数の銘柄を振替の場合、銘柄毎の単元株数に応じた手数料といたします。

### この契約は、クーリング・オフの対象にはなりません

- ・ この契約に関しては、金融商品取引法第37条の6の規定の適用はありません。

### 金銭・有価証券等の預託、記帳及び振替に関する契約の概要

当社では、お客様から有価証券の売買等に必要な金銭及び有価証券をお預かりし、法令に従って当社の固有財産と分別して保管させていただきます。また、券面が発行されない有価証券について、法令に従って当社の固有財産と分別して記帳及び振替を行います。

### 当社が行う金融商品取引業の内容及び方法の概要

当社が行う金融商品取引業は、主に金融商品取引法第28条第1項の規定に基づく第一種金融商品取引業であり、当社では、証券取引口座を設定していただいた上で、有価証券の売買等の注文を受付けております。

### この契約の終了事由

下記の事由に該当した場合は、この契約は解約されます。

- お客様から解約の申し出があった場合
- この契約の対象となる財産の残高がないまま、相当の期間を経過した場合
- お客様が暴力団員、暴力団関係者あるいはいわゆる総会屋等の社会的公益に反する行為をなす者であると判明し、日本証券業協会理事会決議「金融商品取引業者の顧客管理等に関する行為基準」及び同「暴力団員及び暴力団関係者との取引の抑制について」に基づき、当社が解約を申し出たとき
- お客様が当社との取引に関して脅迫的な言動をしまたは暴力を用いたとき、もしくは風説を流布し、偽計を用いまたは威力を用いて当社の信用を毀損しまたは当社の業務を妨害したとき、その他これらに類するやむを得ない事由により、当社がお客様に解約を申し出たとき

- ▶ 当社が該当する契約に関する業務を営むことができなくなったとき、または当該業務を終了したとき
- ▶ その他やむを得ない事由により、当社が解約を申し出た場合

### 当社の概要

商号等	大熊本証券株式会社	金融商品取引業者	九州財務局長（金商）第1号
本店所在地	〒860-0807 熊本市中央区下通1丁目7-19		
連絡先	096-325-4141 又はお取引のある当社各店舗にご連絡ください。		
加入協会	日本証券業協会		
指定紛争解決機関	特定非営利活動法人 証券・金融商品あっせん相談センター		
資本金	3億4,356万円		
主な事業	金融商品取引業		
設立年月	昭和22年2月		

### 当社に対するご意見・苦情等に関するご連絡窓口

当社に対するご意見・苦情等に関しては、以下の窓口で承っております。

本店資産管理部	〒860-0807 熊本市中央区下通 1-7-19	TEL 096-325-4141
日赤通り支店	〒862-0924 熊本市中央区帯山 9-3-5	TEL 096-387-7070
八代支店	〒866-0855 八代市袋町 6-58	TEL 0965-35-8484
菊陽・カーノプラザ	〒869-1101 菊池郡菊陽町津久礼 2422-4 サンリーカーリーノ菊陽1階	TEL 096-288-6441
監査部	〒860-0807 熊本市中央区下通 1-7-19	TEL 096-322-8888
受付時間	月曜日～金曜日 9時00分～17時00分（祝日を除く）	

### 金融ADR制度のご案内

金融ADR制度とは、お客様と金融機関との紛争・トラブルについて、裁判手続き以外の方法で簡易・迅速な解決を目指す制度です。

金融商品取引業等業務に関する苦情及び紛争・トラブルの解決措置として、金融商品取引法上の指定紛争解決機関である「特定非営利活動法人 証券・金融商品あっせん相談センター（FINMAC）」を利用することができます。

住 所：〒103-0025 東京都中央区日本橋茅場町二丁目1番1号 第二証券会館

電話番号：0120-64-5005（FINMACは公的な第三者機関であり、当社の関連法人ではありません。）

受付時間：月曜日～金曜日 9時00分～17時00分（祝日を除く）